

適合証明申請・添付書類一覧

都市計画法施行規則第60条関係

令和3年3月30日

都市計画法第29条・第42条・第43条許可がある場合

提出部数：各町村経由で3部（正本1部、副本2部）

No.	添付書類等	備考	確認		
			申請者	町村	県
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書	宛名は「埼玉県川越建築安全センター所長」としてください。			
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ①代理者の資格、住所、電話FAX番号 ②委任の範囲等を明記			
3	土地利用計画図	許可通知書の添付図面と同一のもの（審査済印が押印してあるもの（コピー））			
4	建築物平面図（各階別）	①縮尺 ②建築面積 ③各階別床面積及び延床面積 ④建築士の記名等を記入			
5	建築物立面図（2方向以上）	①縮尺 ②建築物の最高高さ ③建築士の記名等を記入			
6	開発・建築許可通知書の写し※	※許可申請と同時申請の場合は不要			
7	その他許可権者が必要と認める書類				

以下は、建築敷地の地番が許可時と異なる場合に添付してください。（宅地分譲の場合など）

8	位置図（都市計画図の写し）	①方位 ②縮尺 ③位置を朱書き			
9	区域図（住宅地図等の写し）	①方位 ②縮尺 ③許可区域及び当該敷地の位置を朱書き			
10	公図の写し※	※許可後、分筆・合筆があった場合に添付 許可区域及び当該敷地の位置を明記			
11	土地登記事項証明書※ （全部事項証明書）	※許可後、分筆・合筆があった場合に添付 申請日以前6か月以内に交付されたもの			
12	求積図（実測）※	※許可後、分筆・合筆があった場合に添付 ①面積（小数点以下第2位まで） ②全ての辺長 ③方位・縮尺等記入			
13	建物等の配置図※ 給水・排水施設計画図※	※土地利用計画図で建物配置が判断できる場合は添付不要 ①道路（有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号） ②全ての辺長 ③既存・計画建築物等の位置・用途・建築面積・延床面積（全ての建築物） ④除却建築物等の位置は破線等で明示 ⑤給水施設（自己居住用は不要） ⑥排水施設（種類、寸法、流水方向、放流先の名称を記入） ⑦排水系統別に着色 ⑧建築規制の内容及び位置等を記入			

★ 申請書の様式は、県都市計画課のHPからダウンロードすることができます。
（県庁HP⇒暮らし・環境⇒まちづくり⇒開発許可⇒開発許可制度申請様式集）

★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、埼玉県都市計画課発行「開発許可制度の解説」第2編第1章「開発許可申請書等の作成及び手続」を参照すること。

★ 全ての図面について区域を朱書きし、作成者は記名してください。

★ この証明は、建築確認申請の添付資料として審査機関が提出を求めるものです。

★ 証明書交付後における記載内容の訂正はできません。再申請になりますので、注意してください。